

～10月以降も延長して実施します!～

テイクアウト(出前)品をタクシーが配達します!

テイクアウト(出前)品を取扱う飲食店から利用者宅までの宅配料(町内全域1回につき、5km未満500円、5km以上1,000円)を町が支援することにより、町内経済の活性化を促進するために実施します。

宅配タクシー支援事業

- 町内飲食店のテイクアウト品を、町内全域どこへでも、(株)中富良野ハイヤーが宅配します。

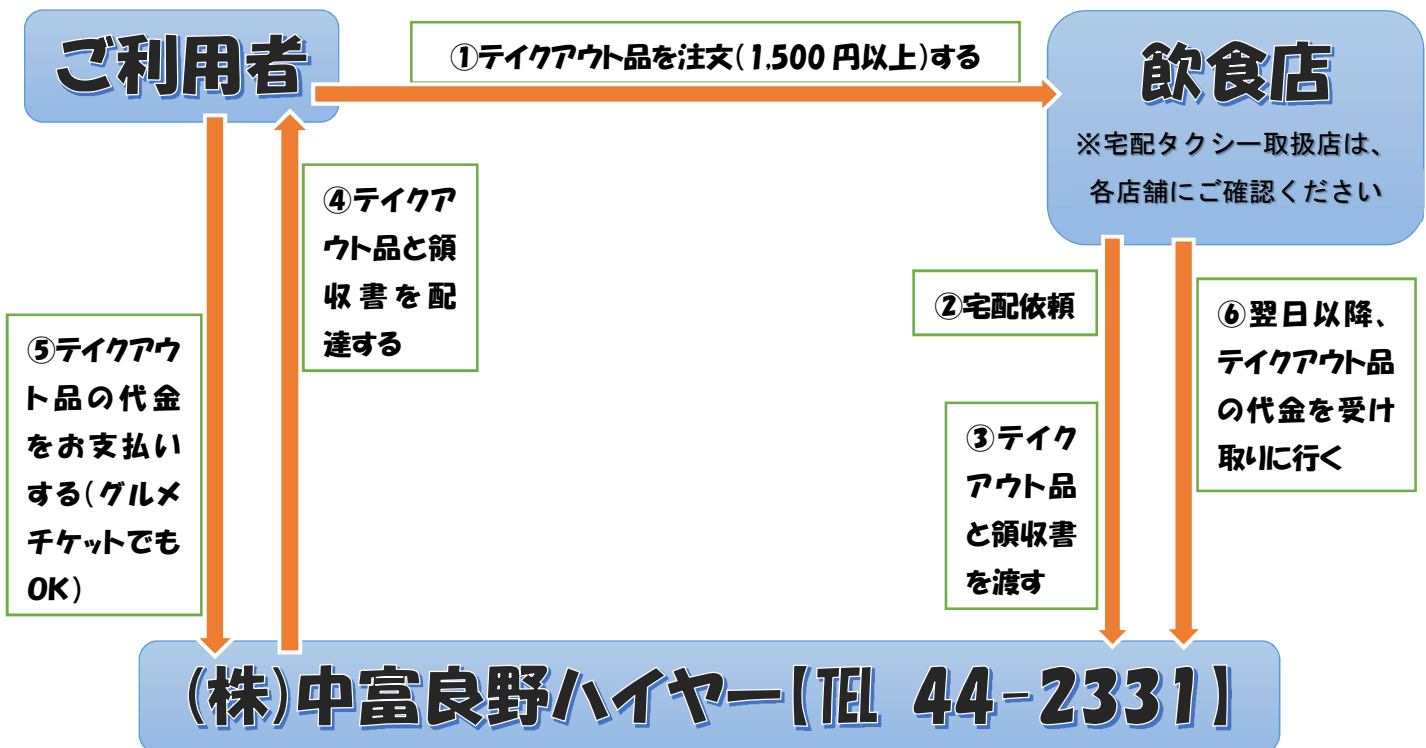
あなたの「お昼ごはん」や「晩ごはん」を、町内飲食店からタクシーが運びます!

【宅配料金】 ご利用者と飲食店の負担はありません(町が負担します)

【実施期間】 令和2年10月1日(木)～令和3年3月31日(水)

【配達時間】 11:00～17:30(30分程度前後する可能性あり)

【金額制限】 テイクアウト品は、1,500円以上の注文が必要です



◆制度についてのお問い合わせは、役場産業建設課(44-2123)まで
【詳しくは町ホームページでご確認ください】